

いきいき

NO. 70



発行：寒河江市 農業委員会



シリーズ
家族経営協定

「花束を君に。」

四季を通じて

家族で咲かせる



ふゆそうび（冬薔薇）という凛
としつつもどこか儂げな言葉があ
ります。

北風の中訪ねたバラ園は、そん
な心象とは裏腹の甘い香りでした。

市内丸内に住む中村淳一さん・
さだ子さん夫妻は、平成6年に果
樹からバラ生産へ経営を転換しま
した。仲間とともに本楯地区に施
設を建設し、現在は1500坪の
温室に26品種を栽培、年間を通し
て主に関東方面へ供給しています。

平成12年に家族経営協定を結び、
長男和裕さん・久美さん夫妻も経
営の主体として意欲を漲らせます。
安定して花を咲かせる管理と、商
品価値が損なわれるう

どん粉病やアザミウマ
等の病害虫防除に神経
を使います。和裕さん
は毎日の作業で一年中
休みが取り辛いと嘆き
ながらも、自分の作っ
た花で誰もが笑顔に
なしてほしいと夢を語
ります。

◎選出に関する新旧制度比較対照表

現 行		改 正 後
①5つの選挙区にそれぞれ定数を設け、選挙により選出 ②農業関係団体及び市議会から推薦された者を市長が任命	選出方法	市の農業委員募集に対し、 ①市内の農業者並びに各種団体から推薦された者 ②個人で応募する者 ①、②の中から市長が選定し、市議会の同意を得て任命。
上欄①計15名 ②計5名 総計20名	委員定数	上欄①②の中から、18名
10a以上耕作している者又は年間60日以上耕作に従事している農業委員選挙人名簿登載者	委員となる条件	農業に関する識見を有する満20歳以上である者 ※農業者に限定する規定なし。ただし、過半数は認定農業者。
農地法及び農業経営基盤強化促進法等に係る許認可事務	必須業務	①農地法及び農業経営基盤強化促進法等に係る許認可事務 ②農地利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止等)推進

◎農地利用最適化推進委員の選出方法等

選出方法	市内を9地区に分け、地区毎に農業委員と同様の方法で、候補者を募集。農業委員会が委嘱
定数	各地区1名 計9名
条件	満20歳以上で、農業に関する識見を有する者
業務	担当地区での現場活動(人と農地に関する実態把握、情報提供、相談活動)

これらの取組みの地域現場での推進役として、農業委員とは別に『農地利用最適化推進委員』を委嘱し、農業委員と連携して農地等の利用の最適化を推進します。

I 農業委員の選出方法について

地域農業の担い手が、透明な過程で適格に農業委員に選出されるよう、市議会の同意を要件とする市長の任命制に

左の表のほか、農業委員会の事務等に利害関係のない者が1名以上含まれること等の規制があり、若手農業者や女性の登用が求められています。

II 農地利用最適化推進委員の新設について

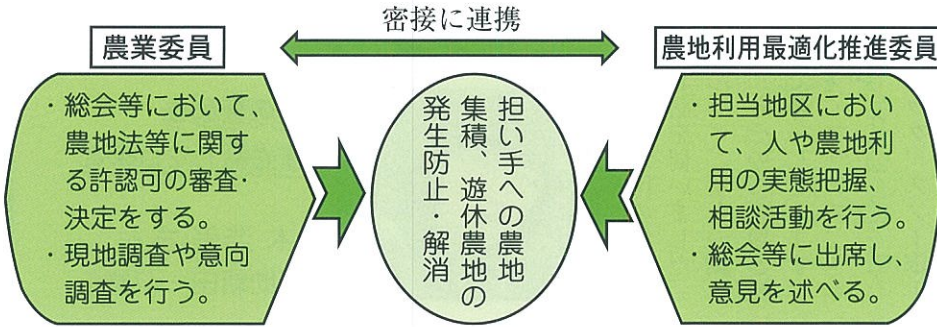
1. 人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進
2. 農地の出し手と受け手の調整を行い、農地利用の集積・集約化を推進
3. 遊休農地の発生防止・解消を推進

新たな農業委員会制度が始まります！

農業委員の選出方法が変更され、農地利用最適化推進委員が新設されます。

農業委員会等に関する法律が改正(平成28年4月1日施行)され、『農地等の利用の最適化の推進』が農業委員会の最も重要な業務として位置づけられました。また、農業委員の選出方法が市町村長の任命制となり、更に現場において農地流動化推進等の活動を行う『農地利用最適化推進委員』が新設されました。これは、農業委員会の役割を強化し、現在5割程度に止まっている担い手が利用する農地の面積を8割に拡大するためです。本市においても、次のように改正され、農業委員と農地利用最適化推進委員が二人三脚で地域農業の振興のために活動して行きます。

◎農業委員と農地利用最適化推進委員との役割の違い



担当する地区における、貸付け農地の掘り起こしや担い手への集約的な農地の集積を図るための現場活動が主な業務となります。

なお、許認可事務等に係る議決権はありませんが、農業委員会総会で意見を述べることで認められます。

次期農業委員と農地利用最適化推進委員選任の流れ

時期	内容	備考
平成28年11月	農業委員・農地利用最適化推進委員定数条例制定	市議会第4回定例会
平成29年3月上旬	農地利用最適化推進委員等の報酬条例改正(案)上程	市議会第1回定例会
3月下旬	農業委員・農地利用最適化推進委員候補者の推薦・公募開始	募集期間は約1ヶ月間
4月下旬	農業委員・農地利用最適化推進委員候補者の推薦・公募終了	
	推薦・応募状況整理、公表	公表は市ホームページ
5月上・中旬	農業委員・農地利用最適化推進委員候補者の評価会議を開催	
6月上旬	農業委員任命に係る議案上程	市議会第2回定例会
7月20日	新農業委員を任命	任命者：市長
7月20日以降	・農地利用最適化推進委員委嘱(案)の議決 ・農地利用最適化推進委員を委嘱	農業委員会総会 委嘱者：農業委員会

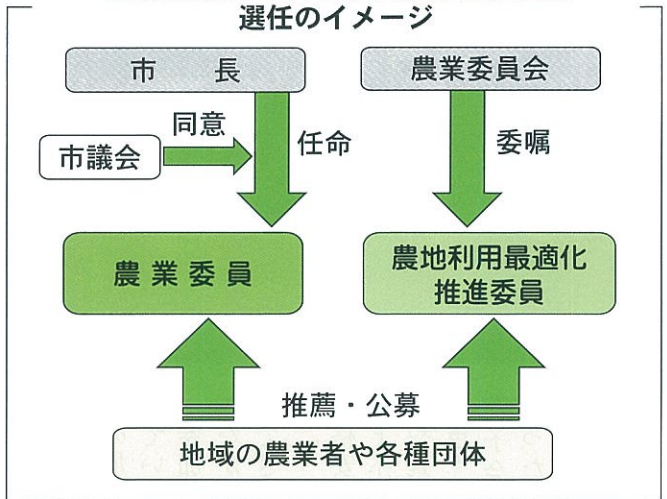
Ⅲ 新体制移行に向けたスケジュール

市及び農業委員会では、新体制への移行に向け農業委員と農地利用最適化推進委員の定数条例制定が済み、現在は両委員選任に関する規則等の制定に向け、検討を行っています。

新制度では、両委員ともに農業者や各種団体からの推薦、応募を受けて選任することとなりますので、募集に際しては、推薦や応募をよろしくお願いたします。

なお、任命・委嘱については左記の表の通り実施される予定です。

◎農業委員、農地利用最適化推進委員選任のイメージ



農業委員会活動の様子
農地現地調査・検討会を実施

農地常任委員会(委員長・黒田祐一)では、違反転用の防止や耕作放棄地の早期発見、新規就農者や農地所有適格法人の営農状況確認等を目的として毎年農地現地調査・検討会を実施しております。

今年は8月4日及び11月22日の2回実施しました。

両日とも現地調査を行った後、市役所に戻り検討会を開催しました。検討会の中では、地域の新たな担い手として頑張って管理していると評価される農地もある一方、管理不足と思われる農地もあるとの意見が出され、今後どの様に指導していくか等話し合いが行われました。



収穫の喜びも
家族と感じています

鈴木 浩美 さん
(清助新田：47歳)



今回は、高松地区の鈴木浩美さんにお話を伺いました。浩美さんは、ご主人の誠さん(46歳)とそのご両親と祖母の5人で暮らしています。果樹のラ・フランス、さくらんぼ、ぶどう(デラウェア)花卉のストック、スノーボール、そして自家用のお米を作っています。浩美さんは、寒河江市で行われたパソコン講座が縁で知り合った誠さんとの結婚を機に就農されたそうです。農業の好きなどころを伺うと「家族皆で収穫の喜びを分かち合えるところかな。それと、成果が目に見えるところ

です。」と、笑顔で答えてくれました。

現在、花卉や果樹を栽培している浩美さん「色々な作物を作っていると、次々と出荷できてやりがいを感じますし、経営面でも安定感があります。」とのことでした。

目を輝かせながら「もっと色んなお花を栽培してみたい。」と、今後の夢を語ってくれました。課題は、お客様への直接販売をもっと増やしていくことだそうです。

ブログやダイレクトメールなど様々な工夫を凝らして販路拡大に頑張っているらしいです。

(菊地ひとみ委員)



女性農業者のつどいを開催

女性農業者の研修の場の提供とお互いの交流を深めてもらおうと実施して今年で5年目になります。

11月28日に25人で最上地方に向かいました。

有限会社舟形マッシュルームでは、ヒートポンプを導入して低コスト化を図り、農業不使用栽培のマッシュルームの生産販売とその加工も行っており、生でも食べられるマッシュルームを試食させて

いただき、参加者からは「旨味が多い」、「味が濃い」との声が上がり、ご厚意で実施していただいた詰め放題の販売では、用意していた量が瞬く間に無くなり、追加していただけ大好評でした。

農事組合法人りぞねっと(真室川町)では、米粉麺を学校給食や生協に提供しており、グルテンフリーの話や商品開発について学習しました。産直まゆの郷(新庄市)では、新鮮な野菜の他、農家のお母さん手作りの漬物や干し物などの加工品も販売されています。

参加者からは、「知らなかったことを研修できて勉強になった。」「おいしいものを格安で買える物できてよかった。」「農業や食べ物や料理など色々な会話ができて女子会の様で楽しかった。」等の意見が聞かれ、有意義な研修となりました。

(菊地弘美委員)



編集後記

縁あって農業委員を拝命し残す任期も半年。至らぬ事ばかりで皆様にはご迷惑をおかけしてまいりました。

取材先のご家族の方々には数々の興味深いご教示を賜りました。有難うございました。

(相原稔委員)